きりしたん宗門御改ニ付起請文前書之事

一私義妻子共ニ終ニきりしたん宗旨ニ不罷成
一向宗市場村正龍寺旦那ニ而御座候
度々御改被成去々年茂去□年も書物
仕彼寺之旦那紛無御座候旨証文□
記差上申処ニ今度従　広儀御法度
稠敷被　仰出ニ付而又右之寺之住持
此記請文裏判■記上申候我等屋敷
之内家之内老若男女童迄も此誓
紙ニはつれ申者壱人も無御座候若心
中にきりしたんを守申儀茂御座可有
□□（かと）御念之記入ニ付而きりしたんを起
請文を仕上申候ていうすせすきりしと
さんまりやあんしよへろとの御罰ヲ
蒙り永いんへるのにおち可申候
こんせいしやしゆらめんと偽少茂不申
上候若少も偽於申上ニて忝茂
日本国中大小之神祇八幡大菩
薩愛宕山大権現当国ニては由原
八幡宮関六所大権現祇薗牛頭
□（天）王殊ニ氏神各々御罰可蒙者也
寛永拾弐年　　三三下村組
十一月十七日
一向宗市場村正龍寺旦那
良慶案（花押）

芦刈村
㊞同　久左衛門（血判）
同　仁兵衛　（血判）
同　？市　（血判）
同　なご　勘三郎　（血判）
同　下女　まつ　（血判）
同　ろう人　吉蔵　（血判）
同　左吉　（血判）
同　ほんな子　女房　（血判）
同　おとこ子　せん　（血判）
同　同　しお（血判）
同　おち　与左衛門　（血判）
同　おは　女房　（血判）
同　ろう人おち　市右衛門　（血判）
㊞　同　同　うは　女房　（血判）

男女合十四人㊞

片甚三郎兵衛様
山本九右衛門様